

令和8年4月1日

会員各位

(一社)三重県トラック協会 総務部

令和8年度における助成制度は概ね、令和7年度並みで実施する予定ですが、一部内容変更される助成事業があります。

- ①正式なご案内は6月の定期発送及び協会ホームページとなります。
- ②申請は実施後3ヶ月以内にお願います。受付開始時期は6月1日です。

4月～3月に実施(購入・借入・資格取得など)したものが対象となります。  
ただし4月及び5月に実施したものは8月末までに申請をしてください。

## 内容変更等お知らせ

### ○近代化融資一部利子補給助成

◆利子補給率 【旧】 0.9% 2月に決定

【新】 利子補給率の改定が年2回に変更 ※2,8月の長期プライムレートにより決定

・上期(4～9月) 1.0%…2月に決定 (理事会3, 5, 7月推薦分)

・下期(10月～3月) 見直し…8月に決定 (理事会10, 1月推薦分)

◆融資限度額(一般融資・ポスト新長期融資) 【旧】 3,000万 【新】 5,000万

### ○EMS 機器(デジタコ)導入助成 助成額増額(3万円から5万円へ)の最終年度

### ○安全衛生法等資格取得助成

◆助成額 【旧】 費用の1/3(上限5千円) 1社につき10万円まで

【新】 「陸災防三重県支部で取得した場合: 費用の1/3(上限1万円)」を追加

### ○健康診断受診費・睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査費助成

◆1社あたりの申請上限 【旧】 3月末時点の保有台数(被牽引車を除く)

【新】 従業員数(協会へご報告済みの運送事業従事者数)

この件に関するお問い合わせ先  
(一社)三重県トラック協会 総務部 TEL 059-227-6767